

医療保険での訪問看護

医療保険の訪問看護の対象者

下欄に記載の疾病等のご利用者及び医療保険の精神科訪問看護のご利用者は、医療保険の訪問看護の対象となります。

末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋委縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性性及びパーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ 3 以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。）をいう。）多系統萎縮症（綿糸帯黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群をいう。）プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、後天性免疫不全症候群、頸髄損傷及び人工呼吸器を使用している状態

① 管理療養費

| | |
|-----------------------------|--------|
| 訪問看護管理療養費（月の初日の訪問の場合） | 7670 円 |
| 訪問看護管理療養費Ⅱ（月の 2 日目以降の訪問の場合） | 2500 円 |

② 基本療養費

| | |
|------------------------|--------|
| 訪問看護基本療養費（Ⅰ）看護師週 3 日まで | 5550 円 |
| 週 4 日以降 | 6550 円 |

③ 加算項目

| | | |
|----------------------|----------------------|---------|
| 難病等複数回訪問看護加算 | 2 回/1 日訪問 | 4500 円 |
| | 3 回/日以上/1 日訪問 | 8000 円 |
| 緊急訪問看護加算 | 1 日につき（月 14 日目まで） | 2650 円 |
| | 1 日につき（月 15 回目以降） | 2000 円 |
| 長時間訪問看護加算 | （90 分超）1 日/週 | 5200 円 |
| 複数名訪問看護加算（看護師 2 人以下） | 1 日に 1 回 | 4500 円 |
| | （看護師と看護補助者） 1 日に 1 回 | 3000 円 |
| | 1 日に 2 回 | 6000 円 |
| | 1 日に 3 回以上 | 10000 円 |
| 退院支援指導加算 | 退院日の翌日以降初日 | 6000 円 |
| | 長時間（90 分以上）の場合 | 8400 円 |
| 退院時共同指導加算 | 退院日の翌日以降初日 | 8000 円 |
| 特別管理加算 | 1 月あたり | 2500 円 |
| | 1 月あたり（重症度が高い利用者） | 5000 円 |
| 夜間早朝訪問看護加算 | 夜 18 時～22 時まで | 2100 円 |
| | 早朝 6 時～8 時まで | |
| 深夜訪問看護加算 | 22 時～6 時まで | 4200 円 |
| 訪問看護情報提供療養費 | 月 1 回 | 1500 円 |
| ターミナルケア療養費（Ⅰ） | 死亡月 1 回 | 25000 円 |
| 訪問看護医療情報 D X 情報活用加算 | | 50 円/月 |

| | |
|--------------------|-------|
| 24時間対応体制加算 (イ) 月1回 | 6800円 |
| ベースアップ評価料 I | 780円 |
| II | 500円 |

・複数名訪問看護加算

指定訪問看護サービス提供に際し本書面に基づき

利用者の身体的理由 ()

病状を含めた状況 ()

危険防止 ()

により複数名にて訪問看護いたします

・24時間対応体制加算

看護師等の働き方改革及び持続可能な24時間対応体制の確保を推進する観点から看護業務の負担軽減のための取組を行っています

・夜間対応に係る勤務の連続回数が2連続(2回)まで

・電話等による連絡及び相談を担当する者に対する支援体制の確保

・医療保険で、訪問看護に自動車を使用した場合は、下記の額を徴収致します

ア 片道 5km以上 10km未満 300円(1回の訪問につき)

イ 片道 10km以上 500円(1回の訪問につき)

事業所からの説明を受け、サービスの提供時間・サービスに対する費用負担に同意します

年 月 日

氏名

代筆者

(続柄)